

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由
<p>(電磁的記録の公開の方法) 第 8 条 第 13 条第 2 項に規定する実施機関の定める方法は、<u>電磁的記録若しくは電磁的記録を光ディスクその他の電磁的記録媒体（電磁的記録であって電子計算機による情報処理の用に供されるものに係る記録媒体をいう。）に複写した物（以下この条において「複写物」という。）を地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」という。）が保有する専用機器により再生したものの閲覧若しくは視聴又は複写物の交付とする。ただし、これらの方法により難いときは、電磁的記録を理事長が保有するプログラム（電子計算機に対する指令であって、一の結果を得ることができるように組み合わせられたものをいう。）を使用して用紙に出力した物の閲覧、その写しの交付その他理事長が適当と認める方法により行うものとする。</u> (削除) (削除)</p> <p>(行政文書の閲覧又は視聴の実施) 第 9 条 行政文書（行政文書を複写したものと並びに前条に規定する専用機器により再生したもの、用紙に出力した物及び理事長が適当と認める方法により公開されるものを含む。以下この条において同じ。）の閲覧又は視聴は、理事長が指定する期日及び場所において行わなければならない。 2・3（略）</p> <p>(行政文書の写し等の作成等) 第 10 条 行政文書（行政文書を複写したものと並びに第 8 条ただし書に規定する用紙に出力した物、その写し及び理事長が適当と認める方法により公開されるものを含む。以下この条において同じ。）の写し等の作成は、理事長が別に定める方法により行うものとする。 2・3（略）</p> <p>附 則 <u>この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。</u></p>	<p>(電磁的記録の公開の方法) 第 8 条 条例第 13 条第 2 項に規定する実施機関の定める方法は、<u>次の各号に掲げる電磁的記録の種別に応じ、当該各号に定める方法とする。ただし、当該各号に定める方法により難いときは、地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」という。）が適当と認める方法により行うものとする。</u></p> <p>(1) <u>録音テープ又はビデオテープ 当該録音テープ若しくはビデオテープを専用機器により再生したものの視聴又は録音カセットテープ若しくはビデオカセットテープに複写した物の交付</u> (2) <u>その他の電磁的記録 当該電磁的記録を 理事長 及び知事が保有するプログラム（電子計算機に対する指令であって、一の結果を得ることができるように組み合わせられたものをいう。）を使用して用紙に出力した物の閲覧若しくは写しの交付、専用機器により再生したものの閲覧若しくは視聴又は磁気ディスク等に複写した物の交付</u></p> <p>(行政文書の閲覧又は視聴の実施) 第 9 条 行政文書（行政文書を複写したものと並びに前条第 2 号に規定する用紙に出力した物及びこれを複写した物並びに専用機器により再生したものを含む。以下この条において同じ。）の閲覧又は視聴は、理事長が指定する期日及び場所において行わなければならない。 2・3（略）</p> <p>(行政文書の写し等の作成等) 第 10 条 行政文書（行政文書を複写したものと並びに第 8 条第 2 号に規定する用紙に出力した物及びこれを複写した物を含む。以下この条において同じ。）の写し等の作成は、理事長が別に定める方法により行うものとする。 2・3（略）</p>	<p>○神奈川県情報公開条例施行規則の改正（平成 31 年 4 月 1 日施行）に合わせるもの。 ・公開請求の対象となった行政文書の原本が電磁的記録の場合の公開方法については、原則として電磁的記録媒体によることとする。</p>

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由																				
第1号様式（第3条関係）（用紙 <u>日本産業規格A4縦長型</u> ） （略）	第1号様式（第3条関係）（用紙 <u>日本工業規格A4縦長型</u> ） 行政文書公開請求書 年 月 日 地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長殿 郵便番号 〔住所 法人その他の団体にあつては、事務所の所在地、名称 氏名 及び代表者の氏名〕 電話番号 神奈川県情報公開条例第9条第1項の規定により、次のとおり請求します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">公開請求に係る行政文書の内容</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">〔公開請求に係る特定の行政文書が分かるように、行政文書の件名〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">行政文書を管理している室課所</td> <td style="text-align: center;">局（所）</td> <td style="text-align: center;">室・部 課</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">行政文書の処理年度</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">求める公開の方法</td> <td colspan="3"> <input type="checkbox"/> 閲覧又は視聴を請求します。 <input type="checkbox"/> 写し又は複写した物の交付を請求します。（<input type="checkbox"/> 郵送を希望します。） </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">備考</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> 備考 <input type="checkbox"/> のある欄には、該当する <input type="checkbox"/> 内にレ印を記入してください。	公開請求に係る行政文書の内容	〔公開請求に係る特定の行政文書が分かるように、行政文書の件名〕				行政文書を管理している室課所	局（所）	室・部 課		行政文書の処理年度	年度		求める公開の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧又は視聴を請求します。 <input type="checkbox"/> 写し又は複写した物の交付を請求します。（ <input type="checkbox"/> 郵送を希望します。）			備考				○ 規則改正（令和元年7月1日施行）に合わせるもの。 ・「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。
公開請求に係る行政文書の内容	〔公開請求に係る特定の行政文書が分かるように、行政文書の件名〕																					
	行政文書を管理している室課所	局（所）	室・部 課																			
	行政文書の処理年度	年度																				
求める公開の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧又は視聴を請求します。 <input type="checkbox"/> 写し又は複写した物の交付を請求します。（ <input type="checkbox"/> 郵送を希望します。）																					
備考																						

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由						
<p>第2号様式（第4条関係）（用紙 <u>日本産業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第2号様式（第4条関係）（用紙 <u>日本工業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">行政文書公開決定通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長 印</p> <p>年 月 日に公開請求のありました行政文書については、次のとおり公開します。</p> <p>なお、この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」という。）に対して審査請求をすることができます。</p> <p>また、この処分については、上記の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「病院機構」という。）を被告として（訴訟において病院機構を代表する者は理事長となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。</p> <table border="1" data-bbox="1421 957 2632 1465"> <tr> <td data-bbox="1421 957 1712 1150">公開請求に係る行政文書の内容</td> <td data-bbox="1712 957 2632 1150"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1421 1150 1712 1346">行政文書の公開の期日及び場所</td> <td data-bbox="1712 1150 2632 1346"> <p style="text-align: center;">年 月 日午前・午後 時 分から 時 分までの間に、（ ）にお越しく下さい。</p> <p style="text-align: center;">なお、当日御都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当グループ（係）まで御連絡ください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1421 1346 1712 1465">事務担当室課所</td> <td data-bbox="1712 1346 2632 1465"> <p style="text-align: center;">局（所） 室・部 課 グループ（係）</p> <p style="text-align: center;">電話番号 内線</p> </td> </tr> </table> <p>備考 1 行政文書の公開により得た情報は、適正に用いなければなりません。 2 「行政文書の公開の期日及び場所」の欄は、行政文書の公開を受けるためにお越しいただく場合に記入してあります。 3 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。</p>	公開請求に係る行政文書の内容		行政文書の公開の期日及び場所	<p style="text-align: center;">年 月 日午前・午後 時 分から 時 分までの間に、（ ）にお越しく下さい。</p> <p style="text-align: center;">なお、当日御都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当グループ（係）まで御連絡ください。</p>	事務担当室課所	<p style="text-align: center;">局（所） 室・部 課 グループ（係）</p> <p style="text-align: center;">電話番号 内線</p>	<p>同上</p>
公開請求に係る行政文書の内容								
行政文書の公開の期日及び場所	<p style="text-align: center;">年 月 日午前・午後 時 分から 時 分までの間に、（ ）にお越しく下さい。</p> <p style="text-align: center;">なお、当日御都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当グループ（係）まで御連絡ください。</p>							
事務担当室課所	<p style="text-align: center;">局（所） 室・部 課 グループ（係）</p> <p style="text-align: center;">電話番号 内線</p>							

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由										
<p>第3号様式（第4条関係）（用紙 <u>日本産業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第3号様式（第4条関係）（用紙 <u>日本工業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">行政文書一部公開決定通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長 印</p> <p>年 月 日に公開請求のありました行政文書については、次のとおり公開します。ただし、当該行政文書には、公開することができない部分があることを御了承ください。</p> <p>なお、この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」という。）に対して審査請求をすることができます。</p> <p>また、この処分については、上記の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「病院機構」という。）を被告として（訴訟において病院機構を代表する者は理事長となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。</p> <table border="1" data-bbox="1421 921 2632 1675"> <tr> <td data-bbox="1421 921 1739 1026">公開請求に係る行政文書の内容</td> <td data-bbox="1739 921 2632 1026"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1421 1026 1739 1249">公開することができない部分及び理由</td> <td data-bbox="1739 1026 2632 1249"> <p style="text-align: center;">（公開することができない部分の概要）</p> <p>神奈川県情報公開条例第 条第 項第 号該当（理由）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1421 1249 1739 1430">行政文書の公開の期日及び場所</td> <td data-bbox="1739 1249 2632 1430"> <p>年 月 日午前・午後 時 分から 時 分までの間に、（ ）にお越しく下さい。</p> <p>なお、当日御都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当グループ（係）まで御連絡ください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1421 1430 1739 1572">時限性公開</td> <td data-bbox="1739 1430 2632 1572"> <p>上に示した公開することができない理由のうち、については、年 月 日以後であればその理由がなくなりますので、同日以後に改めて公開請求をしてください。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1421 1572 1739 1675">事務担当室課所</td> <td data-bbox="1739 1572 2632 1675"> <p style="text-align: center;">局（所） 室・部 課 グループ（係）</p> <p style="text-align: center;">電話番号 内線</p> </td> </tr> </table> <p>備考 1 行政文書の公開により得た情報は、適正に用いなければなりません。 2 「行政文書の公開の期日及び場所」の欄は、行政文書の公開を受けるためにお越しいただく場合に記入してあります。 3 行政文書の公開を受ける際には、この通知書を係員に提示してください。 4 「時限性公開」の欄は、公開請求に係る行政文書の一部の公開を拒む理由がなくなる期日をあらかじめ明示することができる時に記入してあります。</p>	公開請求に係る行政文書の内容		公開することができない部分及び理由	<p style="text-align: center;">（公開することができない部分の概要）</p> <p>神奈川県情報公開条例第 条第 項第 号該当（理由）</p>	行政文書の公開の期日及び場所	<p>年 月 日午前・午後 時 分から 時 分までの間に、（ ）にお越しく下さい。</p> <p>なお、当日御都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当グループ（係）まで御連絡ください。</p>	時限性公開	<p>上に示した公開することができない理由のうち、については、年 月 日以後であればその理由がなくなりますので、同日以後に改めて公開請求をしてください。</p>	事務担当室課所	<p style="text-align: center;">局（所） 室・部 課 グループ（係）</p> <p style="text-align: center;">電話番号 内線</p>	<p>同上</p>
公開請求に係る行政文書の内容												
公開することができない部分及び理由	<p style="text-align: center;">（公開することができない部分の概要）</p> <p>神奈川県情報公開条例第 条第 項第 号該当（理由）</p>											
行政文書の公開の期日及び場所	<p>年 月 日午前・午後 時 分から 時 分までの間に、（ ）にお越しく下さい。</p> <p>なお、当日御都合が悪い場合には、あらかじめその旨を電話等で担当グループ（係）まで御連絡ください。</p>											
時限性公開	<p>上に示した公開することができない理由のうち、については、年 月 日以後であればその理由がなくなりますので、同日以後に改めて公開請求をしてください。</p>											
事務担当室課所	<p style="text-align: center;">局（所） 室・部 課 グループ（係）</p> <p style="text-align: center;">電話番号 内線</p>											

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由								
<p>第4号様式（第4条関係）（用紙 <u>日本産業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第4号様式（第4条関係）（用紙 <u>日本工業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">行政文書公開拒否決定通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長 印</p> <p>年 月 日に公開請求のありました行政文書については、次のとおり公開を拒みます。</p> <p>なお、この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」という。）に対して審査請求をすることができます。</p> <p>また、この処分については、上記の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「病院機構」という。）を被告として（訴訟において病院機構を代表する者は理事長となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。</p> <table border="1" data-bbox="1406 1020 2662 1606"> <tr> <td data-bbox="1406 1020 1739 1125">公開請求に係る行政文書の内容</td> <td data-bbox="1739 1020 2662 1125"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 1125 1739 1360">公開を拒む理由</td> <td data-bbox="1739 1125 2662 1360">神奈川県情報公開条例第 条第 項第 号該当（理由）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 1360 1739 1503">時 限 性 公 開</td> <td data-bbox="1739 1360 2662 1503">上に示した公開を拒む理由のうち、 については、 年 月 日以後であればその理由がなくなりますので、同日以後に改めて公開請求をしてください。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1406 1503 1739 1606">事 務 担 当 室 課 所</td> <td data-bbox="1739 1503 2662 1606">局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線</td> </tr> </table> <p>備考 「時限性公開」の欄は、公開請求に係る行政文書の公開を拒む理由がなくなる期日をあらかじめ明示することができるときに記入してあります。</p>	公開請求に係る行政文書の内容		公開を拒む理由	神奈川県情報公開条例第 条第 項第 号該当（理由）	時 限 性 公 開	上に示した公開を拒む理由のうち、 については、 年 月 日以後であればその理由がなくなりますので、同日以後に改めて公開請求をしてください。	事 務 担 当 室 課 所	局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線	<p>同上</p>
公開請求に係る行政文書の内容										
公開を拒む理由	神奈川県情報公開条例第 条第 項第 号該当（理由）									
時 限 性 公 開	上に示した公開を拒む理由のうち、 については、 年 月 日以後であればその理由がなくなりますので、同日以後に改めて公開請求をしてください。									
事 務 担 当 室 課 所	局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線									

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由								
<p>第5号様式（第5条関係）（用紙 <u>日本産業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第5号様式（第5条関係）（用紙 <u>日本工業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">行政文書公開諾否決定期間延長通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長 印</p> <p>年 月 日に請求のありました行政文書の公開については、神奈川県情報公開条例第10条第4項の規定により、次のとおり諾否の決定期間を延長します。</p> <p>なお、諾否の決定を行ったときは、通知します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 2px;">公開請求に係る行政文書の内容</td> <td style="width: 70%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">決定期間を延長する理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">決定期間を延長した後の諾否の決定を行う期限</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">事務担当室課所</td> <td style="text-align: center;">局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線</td> </tr> </table>	公開請求に係る行政文書の内容		決定期間を延長する理由		決定期間を延長した後の諾否の決定を行う期限	年 月 日	事務担当室課所	局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線	<p>同上</p>
公開請求に係る行政文書の内容										
決定期間を延長する理由										
決定期間を延長した後の諾否の決定を行う期限	年 月 日									
事務担当室課所	局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線									

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由										
<p>第6号様式（第5条関係）用紙 <u>日本産業規格A4縦長型</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第6号様式（第5条関係）用紙 <u>日本工業規格A4縦長型</u></p> <p style="text-align: center;">行政文書公開諾否決定期間特例延長通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長 印</p> <p>年 月 日に請求のありました行政文書の公開については、神奈川県情報公開条例第10条第5項の規定により、請求があった日から起算して60日以内に行政文書の相当の部分について諾否の決定を行い、残りの行政文書については、相当の期間内に諾否の決定を行いますので、次のとおり通知します。</p> <p>なお、諾否の決定を行ったときは、通知します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">公開請求に係る行政文書の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>60日以内に行政文書のすべてについて諾否の決定を行うことができない理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政文書の相当の部分について諾否の決定を行う期限</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>残りの行政文書について諾否の決定を行う期限</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>事務担当室課所</td> <td style="text-align: center;">局(所) 室・部 課 グループ(係) 電話番号 内線</td> </tr> </table>	公開請求に係る行政文書の内容		60日以内に行政文書のすべてについて諾否の決定を行うことができない理由		行政文書の相当の部分について諾否の決定を行う期限	年 月 日	残りの行政文書について諾否の決定を行う期限	年 月 日	事務担当室課所	局(所) 室・部 課 グループ(係) 電話番号 内線	<p>同上</p>
公開請求に係る行政文書の内容												
60日以内に行政文書のすべてについて諾否の決定を行うことができない理由												
行政文書の相当の部分について諾否の決定を行う期限	年 月 日											
残りの行政文書について諾否の決定を行う期限	年 月 日											
事務担当室課所	局(所) 室・部 課 グループ(係) 電話番号 内線											

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由										
<p>第7号様式（第6条関係）（用紙 <u>日本産業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第7号様式（第6条関係）（用紙 <u>日本工業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">行政文書公開請求事案移送通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長 印</p> <p>年 月 日に請求のありました行政文書の公開については、神奈川県情報公開条例第11条第1項の規定により、次のとおり事案を移送しましたので、通知します。</p> <p>なお、今後の諾否の決定等については、移送を受けた実施機関において行います。</p> <table border="1" data-bbox="1421 766 2647 1335"> <tr> <td style="width: 30%;">公開請求に係る行政文書の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移送を受けた実施機関</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移送を受けた実施機関の事務担当室課所</td> <td>局(所) 室・部 課 グループ(係) 電話番号 内線</td> </tr> <tr> <td>事案を移送した理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td>移送をした実施機関の事務担当室課所</td> <td>局(所) 室・部 課 グループ(係) 電話番号 内線</td> </tr> </table>	公開請求に係る行政文書の内容		移送を受けた実施機関		移送を受けた実施機関の事務担当室課所	局(所) 室・部 課 グループ(係) 電話番号 内線	事案を移送した理由		移送をした実施機関の事務担当室課所	局(所) 室・部 課 グループ(係) 電話番号 内線	<p>同上</p>
公開請求に係る行政文書の内容												
移送を受けた実施機関												
移送を受けた実施機関の事務担当室課所	局(所) 室・部 課 グループ(係) 電話番号 内線											
事案を移送した理由												
移送をした実施機関の事務担当室課所	局(所) 室・部 課 グループ(係) 電話番号 内線											

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由												
<p>第8号様式（第7条関係）（用紙 <u>日本産業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第8号様式（第7条関係）（用紙 <u>日本工業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">意見書提出機会付与通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長 印</p> <p>神奈川県では、管理している行政文書についての公開をするため、神奈川県情報公開条例を定めています。今回、あなたに関する情報が記録されている行政文書について、神奈川県情報公開条例第4条の規定に基づき公開請求がありました。この行政文書を公開することに関し、意見書を提出することができますので、同条例第12条第1項（第2項）の規定により、次のとおり通知します。</p> <table border="1" data-bbox="1412 768 2647 1549"> <tr> <td data-bbox="1412 768 1798 873">公開請求に係る行政文書の内容</td> <td data-bbox="1798 768 2647 873"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1412 873 1798 1052">公開請求に係る行政文書に記録されているあなたに関する情報の内容</td> <td data-bbox="1798 873 2647 1052"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1412 1052 1798 1121">公開請求があった日</td> <td data-bbox="1798 1052 2647 1121" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1412 1121 1798 1339">条例第12条第2項の規定による通知の場合の第1号又は第2号の適用の区分及び当該規定を適用する理由</td> <td data-bbox="1798 1121 2647 1339">条例第12条第2項第 号適用 (理由)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1412 1339 1798 1409">意見書の提出期限</td> <td data-bbox="1798 1339 2647 1409" style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1412 1409 1798 1549">意見書の提出先 (事務担当室課所)</td> <td data-bbox="1798 1409 2647 1549">所在地 局(所) 室・部 郵便番号 電話番号 課 グループ(係) 内線</td> </tr> </table>	公開請求に係る行政文書の内容		公開請求に係る行政文書に記録されているあなたに関する情報の内容		公開請求があった日	年 月 日	条例第12条第2項の規定による通知の場合の第1号又は第2号の適用の区分及び当該規定を適用する理由	条例第12条第2項第 号適用 (理由)	意見書の提出期限	年 月 日	意見書の提出先 (事務担当室課所)	所在地 局(所) 室・部 郵便番号 電話番号 課 グループ(係) 内線	<p>同上</p>
公開請求に係る行政文書の内容														
公開請求に係る行政文書に記録されているあなたに関する情報の内容														
公開請求があった日	年 月 日													
条例第12条第2項の規定による通知の場合の第1号又は第2号の適用の区分及び当該規定を適用する理由	条例第12条第2項第 号適用 (理由)													
意見書の提出期限	年 月 日													
意見書の提出先 (事務担当室課所)	所在地 局(所) 室・部 郵便番号 電話番号 課 グループ(係) 内線													

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由										
<p>第9号様式（第7条関係）（用紙 <u>日本産業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第9号様式（第7条関係）（用紙 <u>日本工業規格A4縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">行政文書公開通知書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長 印</p> <p>あなたに関する情報が記録されている行政文書を公開しますので、神奈川県情報公開条例第12条第3項（第18条第1項において準用する第12条第3項）の規定により、次のとおり通知します。</p> <p>なお、この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長（以下「理事長」という。）に対して審査請求をすることができます。</p> <p>また、この処分については、上記の審査請求を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「病院機構」という。）を被告として（訴訟において病院機構を代表する者は理事長となります。）、横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。ただし、上記の審査請求をした場合においては、処分の取消しの訴えを提起することができる期間は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内となります。</p> <table border="1" data-bbox="1421 1062 2632 1640"> <tr> <td>公開請求に係る行政文書の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公開請求に係る行政文書に記録されているあなたに関する情報の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公開決定をした理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公開を実施する日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>事務担当室課所</td> <td style="text-align: center;">局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線</td> </tr> </table>	公開請求に係る行政文書の内容		公開請求に係る行政文書に記録されているあなたに関する情報の内容		公開決定をした理由		公開を実施する日	年 月 日	事務担当室課所	局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線	<p>同上</p>
公開請求に係る行政文書の内容												
公開請求に係る行政文書に記録されているあなたに関する情報の内容												
公開決定をした理由												
公開を実施する日	年 月 日											
事務担当室課所	局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線											

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由						
<p>第 10 号様式（第 11 条関係）（用紙 <u>日本産業規格 A 4 縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第 10 号様式（第 11 条関係）（用紙 <u>日本工業規格 A 4 縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">行政文書の公開に係る催告書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長 印</p> <p>年 月 日に請求のありました行政文書の公開については、年 月 日付けで公開決定した旨を通知しましたが、あなたは、まだ当該行政文書の公開（閲覧等、写し等の交付）を受けていませんので、年 月 日までに行政文書の公開を受けてください。</p> <p>なお、同日までに正当な理由なく行政文書の公開を受けないときは、神奈川県情報公開条例第 13 条第 4 項の規定により、当該行政文書の公開は実施されたものとみなされます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">公開請求に係る行政文書内容及び求める公開の方法</td> <td style="padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> 閲覧又は視聴 <input type="checkbox"/> 写し又は複写した物の交付（<input type="checkbox"/> 郵送希望） </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">行政文書の公開の場所</td> <td style="padding: 5px;">年 月 日までに、（ ）にお越しく下さい。お越しになる日については、あらかじめ電話等で担当グループ（係）まで御連絡ください。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">事務担当室課所</td> <td style="padding: 5px;"> 局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線 </td> </tr> </table> <p>備考 「行政文書の公開の場所」の欄は、行政文書の公開を受けるためにお越しいただく場合に記入してあります。</p>	公開請求に係る行政文書内容及び求める公開の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧又は視聴 <input type="checkbox"/> 写し又は複写した物の交付（ <input type="checkbox"/> 郵送希望）	行政文書の公開の場所	年 月 日までに、（ ）にお越しく下さい。お越しになる日については、あらかじめ電話等で担当グループ（係）まで御連絡ください。	事務担当室課所	局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線	<p>同上</p>
公開請求に係る行政文書内容及び求める公開の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧又は視聴 <input type="checkbox"/> 写し又は複写した物の交付（ <input type="checkbox"/> 郵送希望）							
行政文書の公開の場所	年 月 日までに、（ ）にお越しく下さい。お越しになる日については、あらかじめ電話等で担当グループ（係）まで御連絡ください。							
事務担当室課所	局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線							

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由										
第 11 号様式（第 12 条関係）（用紙 <u>日本産業規格 A 4 縦長型</u> ） （略）	第 11 号様式（第 12 条関係）（用紙 <u>日本工業規格 A 4 縦長型</u> ） 情報公開審査会 諮問 通知書 年 月 日 様 地方独立行政法人神奈川県立病院機構理事長 <input type="checkbox"/> 印 行政文書の公開請求に係る諾否決定等に対する審査請求について、神奈川県情報公開条例第 16 条第 1 項の規定により神奈川県情報公開審査会に諮問しましたので、同条例第 17 条の規定により、次のとおり通知します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">諾否決定等に係る行政文書の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>審査請求の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>審査請求があった日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>審査会に諮問した日</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td>事務担当室課所</td> <td style="text-align: center;">局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線</td> </tr> </table>	諾否決定等に係る行政文書の内容		審査請求の内容		審査請求があった日	年 月 日	審査会に諮問した日	年 月 日	事務担当室課所	局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線	同上
諾否決定等に係る行政文書の内容												
審査請求の内容												
審査請求があった日	年 月 日											
審査会に諮問した日	年 月 日											
事務担当室課所	局（所） 室・部 課 グループ（係） 電話番号 内線											

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由																																																																		
<p>第 12 号様式（第 16 条関係）（用紙 <u>日本産業規格 A 4 縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第 12 号様式（第 16 条関係）（用紙 <u>日本工業規格 A 4 縦長型</u>）</p> <p style="text-align: center;">ファイル文書目録</p> <p style="text-align: center;">年度 （室課所名）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">第 1 ガイド</th> <th style="width: 15%;">第 2 ガイド</th> <th style="width: 15%;">個別フォルダ</th> <th style="width: 15%;">説 明</th> <th style="width: 15%;">保存期間</th> <th style="width: 15%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	第 1 ガイド	第 2 ガイド	個別フォルダ	説 明	保存期間	備 考																																																													<p>同上</p>
第 1 ガイド	第 2 ガイド	個別フォルダ	説 明	保存期間	備 考																																																															

神奈川県情報公開条例施行規程 新旧対照表(案)

新	旧	改正理由																																		
第 13 号様式（第 16 条関係）（用紙 <u>日本産業規格 A 4 縦長型</u> ） （略）	第 13 号様式（第 16 条関係）（用紙 <u>日本工業規格 A 4 縦長型</u> ） 30 年（10 年）保存文書目録 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">室 課 所 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保 存 期 間</td> <td style="text-align: center;">30 ・ 10 年</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">処理済年度</th> <th style="text-align: center;">簿 冊 番 号 件 名</th> <th style="text-align: center;">分類記号</th> <th style="text-align: center;">整理番号</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">. .</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">番 号</th> <th style="text-align: center;">件 名</th> <th style="text-align: center;">処理済年月日</th> <th style="text-align: center;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">/ /</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">/ /</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">/ /</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">/ /</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	室 課 所 名		保 存 期 間	30 ・ 10 年	処理済年度	簿 冊 番 号 件 名	分類記号	整理番号	備 考			. .			番 号	件 名	処理済年月日	備 考			/ /				/ /				/ /				/ /		同上
室 課 所 名																																				
保 存 期 間	30 ・ 10 年																																			
処理済年度	簿 冊 番 号 件 名	分類記号	整理番号	備 考																																
		. .																																		
番 号	件 名	処理済年月日	備 考																																	
		/ /																																		
		/ /																																		
		/ /																																		
		/ /																																		

神奈川県情報公開条例施行規程の一部改正について

内部統制・コンプライアンス室

1 改正の趣旨

「神奈川県情報公開条例」の施行に係る規程は、知事を始めとする条例の実施機関がそれぞれの規程を制定しており、当機構においては、知事が制定している「神奈川県情報公開条例施行規則」(以下「規則」という。)を引き写して「神奈川県情報公開条例施行規程」を制定している。

令和元年7月1日施行で、規則様式用の紙の大きさに係る文言改正(工業標準化法の一部改正に伴う全様式に係る形式的な文言改正)がされたことから、当機構の規程様式について同一内容の改正を行う。

また、平成31年4月1日施行で、公開方法に係る改正もなされていることから、当機構の規程について同一内容の改正を行う。

2 改正の概要

(1) 令和元年7月1日施行の改正規則関係

第1号様式～第13号様式

用紙の大きさに係る規格を表す「日本工業規格」を「日本産業規格」に文言改正

(2) 平成31年4月1日施行の改正規則関係

第8条、第9条、第10条

公開請求の対象となった行政文書の原本が電磁的記録の場合の公開方法については、原則として電磁的記録媒体によることとする。

3 改正内容

新旧対照表のとおり

4 施行期日(予定)

令和3年4月1日